



金沢市教育振興基本計画

自学・共創の学びを通し 心豊かな未来を創る 金沢の教育

概要版

金沢市教育委員会

1 計画策定の趣旨

本市では、平成27(2015)年に「学校教育振興基本計画」及び「生涯学習振興基本計画」を策定し、両計画を本市の教育振興の両輪と位置付けて取組を進めてきました。また同年には、両計画の理念を踏まえた「教育行政大綱」を策定し、教育行政施策を総合的に推進してきました。

両計画の策定以降、少子化の進行や気候変動による災害の激甚化などの社会環境の変化に加え、価値観の多様化やAI等のデジタル技術の発展など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、社会全体で学びの変容が進んでいます。また、国においても、「令和の日本型学校教育」を掲げ、新しい時代の教育の在り方を目指すとともに、「第4期教育振興基本計画」を策定し、2040年以降の社会を見据えた教育政策を推進しています。

このような状況に対応するためには、これまで以上に学校教育施策と生涯学習施策の密接な連携が不可欠であることから、本市の教育行政に関する施策を一体的・総合的に推進するため、これまでの「学校教育振興基本計画」と「生涯学習振興基本計画」を一本化した「金沢市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

○策定から5年後を目途に、計画全体にわたる進行状況や成果等について検証を行い、計画の中間見直しを実施します。

○教育を取り巻く社会情勢や国・県の施策の変化等により、新たに対応すべき課題が生じた場合や、本計画の点検・評価結果等を勘案し、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

3 基本理念

将来の予測が困難な社会をたくましくしなやかに生き抜き、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、心豊かな未来を創るため、本計画の「基本理念」を次のとおりとします。

自学・共創の学びを通し 心豊かな未来を創る 金沢の教育

本市では、新しい時代に求められる、自ら主体的に学び、他者と協働し新たな価値を共に創り出す学びを通して、心豊かな未来を創る金沢の教育を目指していきます。

4 基本方針

【基本方針 1】未来を創る子供の育成

子供たちが変化の激しい社会をたくましくしなやかに生き抜くことができるよう、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や確かな学力、健やかな体を育むとともに、情報化社会における学習の基盤となる情報活用能力を育成し、郷土に誇りと愛着を持った未来を創る子供を育てます。

【基本方針 2】多様な教育的ニーズへの支援

子供一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導を行うため、多様できめ細やかな教育の充実に取り組むとともに、専門的な相談体制、一貫した指導体制等の整備や、学校に通いづらい児童生徒や外国人児童生徒等が適切な教育を受けられるための、多様な学びの場や学習機会の充実を図ります。

【基本方針 3】家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

地域社会が一体となって未来を創る子供の育成を推進していくため、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を自覚しながら連携・協働するとともに、社会全体で子供の健やかな成長を見守る環境づくりや、地域コミュニティの基盤を生かした取組を通じて、家庭及び地域の教育力を高めます。

【基本方針 4】生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が、生涯にわたって自らの興味や関心に基づいて様々な学習活動に取り組み、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、市民の誰もが主体的に学べる機会や、他者との協働による学びの機会を提供し、多様なニーズに対応した生涯にわたる学びの環境整備を進めます。

【基本方針 5】教育・学習環境の整備

子供たちの安全・安心で快適な学習環境の確保や学校施設の整備を進めるとともに、時代に対応できる人材の育成に向けて、教職員の資質・能力向上や働き方の見直しを図り、これまで以上に子供たちと向き合える体制を整えるほか、市民が生涯にわたって多様な学習活動を主体的に行うことができるよう、誰もが学びやすい学習環境や学習拠点を整えます。

5 施策の基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方

基本方針 1 未来を創る子供の育成

【基本的方向性 1】 豊かな人間性の育成

IoTやビッグデータ、AI等の技術革新の進展、人間関係の希薄化などにより、子供が、社会性や規範意識を身に付けたり、自己実現の喜びを味わったりする機会が少なくなっています。このような中、自らを律しつつ、他者と協調し、他者を思いやる心や感動する心などを持つ豊かな人間性を育むことが大切です。

そのため、学校においては、各教科や特別活動など、教育活動全体を通じた道徳教育や、人権に関する知的理解と人権感覚を基盤として、人権尊重の視点に立った教育の充実を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を目指します。

1-1 道徳教育(心の教育)の充実

指導体制を確立するとともに、道徳教育に係る全体計画や年間指導計画等を整備します。また、道徳科の授業を計画的に公開し、家庭や地域との共通理解を深め、連携が図られるよう取り組みます。

1-2 人権教育の推進

人権尊重の精神に立ち、様々な課題を抱えた児童生徒が目の前にいるという認識のもと、人権感覚豊かな人間関係を築くことを目指した教育を実現するために、発達段階を踏まえた教育課程づくりや人間関係づくり、環境づくり、学習活動づくり等に取り組みます。

1-3 学校図書館教育の推進

各学校の蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書による授業支援や市立図書館との協力体制を強化することにより、授業での学校図書館の活用を推進し、読書量の増加や目的に応じた読書活動の充実に取り組みます。

【基本的方向性 2】 確かな学力の育成

将来の予測が困難な現代においては、自らが社会を創り出していくという視点から、持続可能な社会の創り手を育成することが求められています。このような中、自分を見失わず生き抜くために、子供一人一人が学ぶ力を身に付けることを基本に、自ら課題を設定し、その課題に応じて必要な情報を基に、深く理解して自分の考えをまとめたり、表現を工夫したり、多様な他者と協働しながら、目的に応じて、粘り強く新しい価値や最適解を見出したりする創造力を育てることが大切です。

そのため、学校においては、学力の3つの要素である、「基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得」、これらを活用した「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やその他の能力の育成」、「主体的に学習する意欲や態度の育成」を目指します。

2-1 学力の向上

本市における授業づくりの方針を基に、学校全体で組織的に授業改善に取り組むとともに、取組の効果の定期的な検証など、継続的なPDCAサイクルを確立し、確かな学力の育成に取り組めます。

2-2 キャリア教育の推進

地域等と連携しながら、各教科等の教育活動全体を通して、自己の目標や生き方に目を向けたり、職業や進路に関わる体験的な活動を行ったりして、児童生徒が自分の性格や興味、能力・適性等についての理解を深めることができるよう取り組みます。

さらに、現在の学習と実社会とのつながりを意識するとともに、一人一人が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように、活動を記録し蓄積する教材「キャリア・パスポート」を活用し、発達段階に応じて目的を持って学ぶことができるよう取り組みます。

【基本的方向性3】 情報活用能力の育成

近年、教育現場における情報活用能力の育成が重視されており、教職員の指導力の向上や情報モラル教育の充実、生成AIなどへの対応が求められています。情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な「情報活用能力」を育成するためには、教科等横断的なカリキュラムの構築や教職員研修の充実を図ることが大切です。

そのため、学校においては、教育活動全体を通じて、1人1台端末の利活用を量的・質的に充実し、情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育むなど、実践的な活用力の定着を目指します。

3-1 ICTを活用した教育の推進

学校における情報セキュリティを含めたICT環境を整備するとともに、児童生徒が「GIGAスクール構想」によって整備された1人1台端末を教科等において主体的に活用できるよう取り組みます。

3-2 デジタル・シティズンシップ教育の推進

児童生徒がインターネットやデジタル技術を、安全かつ責任を持って活用できるよう、家庭や地域と連携しながら、児童生徒の発達段階に応じたデジタル・シティズンシップの向上に取り組めます。

【基本的方向性 4】 健やかな体の育成

近年、生活体験や自然体験の機会の減少、運動する子供としない子供の二極化など、子供の体力には課題が見られ、また、基本的な生活習慣や心の健康等の課題においても多様化・複雑化・低年齢化している現状があります。このような中、ヘルスプロモーションの考え方に基づき、健康的な生活習慣の確立に向けた健康教育を進めることが大切です。

そのため、学校においては、授業だけでなく、教育活動全体を通じて運動やスポーツに親しみ、継続的に取り組めるようにしたり、児童生徒の身体に影響を与える周りの環境改善に取り組んだりするとともに、心身の調和的発達が図られるよう、健康の保持増進に向け、実践的な判断力や行動力の育成を目指します。

4-1 健康教育の推進

本市の健康教育推進プランを推進し、系統性のある指導の充実を図ります。併せて、教職員の健康教育スキルの向上と児童生徒の健康行動の習慣化を培うため、家庭、地域との連携・協働に取り組めます。

4-2 体力の向上

体育科・保健体育科の授業はもとより、特別活動や運動部活動等の教育活動と相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて体力の向上に取り組めます。

4-3 安全・安心な学校給食の提供

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、地域の食文化を理解する上で重要な役割を果たすことから、食育推進の一環として、季節や旬に配慮した食材や地場産物を取り入れ、多様な調理法を組み合わせ献立に工夫を凝らすほか、学校での食育の生きた教材として活用します。

併せて、将来にわたり安全・安心な学校給食を提供していくため、共同調理場の新設や施設機能の統合集約化、設備の更新に取り組めます。



【基本的方向性 5】 ふるさと教育の推進

歴史や伝統、学術、文化などの個性を守り、磨き高めてきた金沢は、他都市に類を見ない資産を有しています。その資産を大切にし、子供が誇れるまちであり続けるためには、個性ある新たな価値を創造し続けることが必要です。

そのため、学校においては、金沢やそれぞれの地域が持つ伝統・文化、豊かな自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用し、ふるさと金沢について学び、考え、かかわり、広めるための学習を通じて、まちづくりの担い手として、よりよい社会の形成に参画する資質・能力の育成を目指します。

5-1 歴史や伝統・文化等に関する教育の充実

総合的な学習の時間等における学習活動をSDGsの視点で点検・再評価し、金沢の歴史や伝統・文化、偉人等に関する教育が充実するよう努めます。また、金沢の文化や伝統芸能と触れ合う機会、金沢の偉人のゆかりの地や文化施設を見学する機会を設け、金沢の先人が培ってきた歴史や伝統・文化等を理解し、金沢のよさを継承し、発信していこうとする意欲や態度の育成に取り組みます。

5-2 国際理解教育の充実

多様な価値観、文化に触れる国際理解教育の充実を図るため、自分の思いや意見を発信できるコミュニケーション能力の育成を目指し、本市独自の副読本を活用した英語教育に取り組むとともに、地域に住む外国人や長期海外生活経験がある日本人等の人材活用、各種国際交流団体との連携等を図り、学校の教育活動全体を通じて、国際社会において主体的に生きるための資質・能力の育成に取り組みます。

5-3 科学教育の充実

関係諸団体の協力を得ながら、科学教材の開発や地域に根ざした科学教育の実践を行い、児童生徒の科学に対する興味・関心の高揚を図るとともに、科学や科学技術と生活や社会との関わりを含めて、科学を学ぶことの意義や有用性を実感することができるよう取り組みます。



基本方針 2 多様な教育的ニーズへの支援

【基本的方向性 1】 いじめ・不登校等への対応

本市における喫緊の課題の一つである、いじめ、不登校への対応は、どの学校でも起こりうることを踏まえて、未然防止・早期発見に努め、組織的に適切な初期対応を行うことが大切です。併せて、児童生徒の安心感や自己肯定感を高める支援が必要であり、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することが重要です。

そのため、学校においては、組織的な相談体制を構築し、児童生徒の声に寄り添い、居場所づくり・絆づくりを進めます。さらに、スクールカウンセラーや校内教育支援センター支援員との連携を強化し、心のケアに向けた実践的な支援を目指します。

1-1 いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実

生徒指導上の諸課題に対して保護者や地域、関係機関等と連携を図りながら迅速、丁寧、誠実に対応します。また、児童生徒が望ましい人間関係を形成し、協力して諸課題を解決しようとする自主的・実践的な態度が育まれるよう、児童生徒を主体とした活動に取り組みます。

1-2 不登校児童生徒の教育機会の保障

不登校児童生徒の社会的自立を支えるために、個別の状況に応じた教育機会の保障と学びの多様化への対応を図ります。併せて、教職員の支援スキル向上と、関係機関との連携体制の強化、支援環境の整備に取り組みます。

【基本的方向性 2】 特別支援教育等の充実

特別な配慮や支援を必要とする子供が、自らの選択に基づき、自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるようにするために、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実が求められています。

このような中、インクルーシブ教育の理念のもと、子供が共に学ぶことができるよう交流等を推進するとともに、子供の可能性を最大限に伸ばすために、多様できめ細やかな支援を行っていくことが大切です。

そのため、学校においては、特別な配慮や支援を必要とする子供一人一人の理解に努め、教職員と保護者及び外部の関係機関が連携した支援を行えるよう、校内支援体制の充実に取り組みます。また、それぞれの学びの場である通常の学級や通級による指導、特別支援学級における教育環境の整備に努めます。

2-1 特別支援教育の推進

金沢市特別支援教育指針に基づき、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会の機能強化を図るとともに、保護者及び外部の関係機関等との連携を進め、校内支援体制の充実に努めます。また、「個別の教育支援計画」等に基づく特別な配慮や支援を必要とする子供一人一人の教育的ニーズに応じた教材・教具や指導方法の工夫など、PDCAサイクルに基づいた指導・支援に取り組みます。

2-2 インクルーシブ教育の推進

全ての子供の自立と社会参加を見据え、個に応じた配慮や学習環境の整備に努めるとともに、子供たちが、共に学び、互いに理解し合う中で、一人一人の教育的ニーズに配慮しながら、自己の可能性を最大限に伸ばせるよう、個に応じたきめ細やかな学校教育の充実に取り組みます。

2-3 外国人児童生徒教育の充実

国際的な諸活動の進展に伴い、多様な言語背景を持つ子供たちが増加している現状を受け、言葉の壁による学習の遅れや孤立を防ぎ、将来の自立に向けた学習機会を確実に保障するために、個々の状況に応じた支援環境を整備し、誰一人取り残されない教育に取り組みます。

【基本的方向性3】 教育相談・支援体制の充実

近年、学校における不登校、いじめ、社会的不適応、発達障害などの相談は増加し、相談内容は、多様化・複雑化しています。このような状況の中で、子供の社会的自立に向けて、教育と福祉の連携を図り、総合的に支援することが大切です。

そのため、金沢市教育プラザにおいて、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等との連携を図り、専門的発達相談・教育相談を通して、保育施設職員、教職員、保護者等との専門的相談支援の充実に取り組みます。

3-1 相談・支援機能の充実

子供一人一人の状況や家庭のニーズを的確に捉え、教育相談担当者の専門性の向上に取り組みながら、保育施設職員、教職員、保護者、必要に応じて医療機関などの関係機関と連携できる相談支援体制の充実に取り組みます。発達障害については、早期からの専門的相談支援を実施し、個々の能力や可能性を引き出していく取組や不適応などに対する未然防止に努めます。

また、教育と福祉の連携を促進することで、専門的相談を継続して行い、専門的支援に取り組みます。

3-2 教育支援センターにおける支援体制の充実

不登校児童生徒が抱える課題を解決し、社会的自立を目指していくために、不登校児童生徒が利用できる「そだち」において、保護者、学校との相談・連携をより充実させ、子供の個別相談支援をより丁寧に行い、必要に応じて医療機関と連携しながら、子供一人一人の実態に応じた相談及び多様な支援の充実に取り組みます。

基本方針 3 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

【基本的方向性 1】 家庭・地域・学校等の連携の推進

近年、核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域におけるつながりの希薄化など、急激な社会情勢等の変化に伴い子育てに不安を持つ保護者も多く、社会全体で子供の学びや成長を支えることの重要性が高まっています。

そのため、地域全体で子供の健やかな成長を見守る環境づくりや地域コミュニティの基盤を生かした取組を通じて、家庭及び地域の教育力を高めるため、企業やNPO等を含む幅広い地域住民の参画を得ながら、家庭・地域・学校がパートナーとして連携・協働し、多様な活動を推進します。

1-1 地域で子供を育てる意識を向上させる活動への支援

現代の子育てをめぐる社会状況を踏まえ、子育て家庭の支えとなる新しい人間関係や地域社会をつくりあげる必要があることから、社会全体で家庭における子育てや教育の支援に取り組みます。

1-2 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

子供たちの学びの場を学校から地域社会へ広げるとともに、地域全体で子供たちを見守り、持続可能な社会の創り手としての成長を支えます。そのために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子供たちにどのような資質・能力を育むのかという目標を共有しながら、一体となってよりよい教育環境づくりに取り組みます。

1-3 部活動の地域展開の推進

児童生徒が、生涯にわたって、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育むとともに、芸術文化の活動に親しみ、豊かな心や創造性を涵養するため、関係機関と連携し、児童生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実に取り組みます。

1-4 地域コミュニティを生かした防災教育の推進

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の教訓を踏まえ、地域コミュニティを生かした防災教育に取り組むとともに、子供の発達段階に応じた学習を行います。また、子供たちが様々な災害の原因や対処方法等についての正しい知識を習得し、主体的に自らの命を守り抜く態度を身に付け、自ら適切な役割を担い判断して行動できるよう取り組みます。

【基本的方向性2】 家庭・地域における青少年教育の推進

社会環境の多様化により青少年が直面する問題も多様化・複雑化しています。加えて、近年ではスマートフォン等をはじめとした様々なインターネット接続機器の普及に伴い、SNS等の利用におけるトラブルの増加や体験活動の機会が減少するなど、新たな課題への対応も求められています。

そのため、金沢の将来を担う青少年が、地域のつながりの中で体験的に学びながら、自他を思いやる心と豊かな感性を育み、喜びを実感し、ふるさとを愛する人材として成長するために、家庭・地域の青少年を見守り、育む力の向上を図ります。

また、青少年の育成にあたっては、「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」の基本理念を踏まえ、人格を尊重し、社会で保障されるべき権利を有していることを認識するとともに、子供の主体性を育むため、自由に意見を表すことができる機会の確保に努めます。

2-1 主権者教育の推進

青少年が社会の中で自立し、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができるよう、社会が直面する多様な課題への対応力が身に付く教育の推進に取り組みます。

2-2 人権教育など自他を思いやる心を育む学習の推進

市民一人一人がお互いの人権を尊重し、差別をしない意識を醸成するとともに、誰もが自己の持つ可能性を十分に発揮できるよう、自他を思いやる心を育む学習活動や啓発活動の推進に取り組みます。

2-3 情報モラル・情報リテラシーの向上

青少年が自律して主体的にインターネットを利用できるようにするため、情報モラルや情報リテラシーに関する知識習得や能力向上のための学習機会を提供するほか、地域社会や家庭等における青少年に対する啓発活動の支援に取り組みます。

2-4 五感で学ぶ体験活動の充実

自らの五感を使い、学び・感じることは子供たちの豊かな感性や創造性を育むとともに、体験を通して他者と協働することで共生社会の実践にもつながることから、生涯学習施設等における自然体験活動等のほか、地域や企業と連携・協働し、青少年の体験活動の機会の充実に取り組みます。

2-5 健やかな子供を育むための家庭教育の推進

社会全体で家庭教育を支える仕組みづくりに取り組むとともに、保護者はもとより子供の育成に携わる地域の多様な人材への学習機会の提供や効果的な情報発信などを通じて、地域ぐるみの家庭教育推進への支援に取り組みます。

2-6 子供の読書活動の推進

金沢子ども読書推進プランに基づき、子供が豊かな人間性と社会性を身に付けていくうえで欠くことのできない読書の重要性と、読書がもたらす様々な効用を考え、家庭や地域、企業、学校等の各主体における子供の読書活動を促進するなど、子供の読書環境の整備に取り組みます。

基本方針 4 生涯にわたる学びの推進

【基本的方向性 1】 主体的な学びの推進

人生100年時代は、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージの人生モデルへの転換が予測されています。

社会に出た後も年齢を問わず学び続け、生涯にわたって新しい知識や技能を学ぶことの重要性がより一層強く認識されています。

職業に直結した学びのほかにも、結婚や出産、育児、介護、病気、退職など、ライフステージの変化に応じて生じる様々なニーズの中で、人生を豊かにするための学びを身近なものとするのが大切です。

そのため、社会の変化や市民の多様なニーズに対応した学習機会が確保され、幼児から高齢者、障害のある人も障害のない人も、市民の誰もが、多様なライフスタイル・ライフステージに応じて、生きがいのあるくらしを実現するための学びに主体的に取り組めるよう支援を行います。

1-1 自主的な学習及び読書活動の推進

市民の豊かなくらし実現の一助とするため、幅広い知識の習得に向けて自主的な学習を行える機会や場所の提供、読書習慣の拡大等の推進に取り組みます。

1-2 様々な世代でのキャリア教育の推進

産業構造や雇用状況、若年層の就労に対する意識の変化に伴い、様々な世代でのキャリア教育を推進するとともに、新しい産業の創出につながる学習機会の提供に取り組みます。

1-3 リカレント教育の推進

自己のスキルアップを図り、独創性を磨き、先端技術や経営感覚を身に付けることのできる多様な学習機会の提供に取り組みます。

1-4 スポーツ活動・健康づくりの充実

誰もがスポーツに親しめる環境の整備や、スポーツで人とまちを元気にするまちづくりの推進などにより、スポーツ活動の充実に取り組みます。また、心身ともに健康な生活を送るために、健康づくりに関する学習の推進に取り組みます。

1-5 インクルーシブな生涯学習の推進

全ての人々が自己の学習意欲に従い、自由に学びの機会を得られるよう、多様性への理解促進を図りながら、物理的・精神的・時間的・空間的に障壁のない学習環境づくりの推進に取り組みます。

【基本的方向性 2】 協働による学びの推進

社会課題が多様化、複雑化する中で、これらに対応するためには、個人だけでなく協働による学びが不可欠です。

協働による学びは、個人による学びの理解を深めるだけでなく、多様な背景を持つ人々との意見交換や相互理解、互いの価値観の尊重を促します。これにより、社会的な包摂や共生の意識が育まれ、地域コミュニティや社会全体の活性化につながり、持続可能な社会づくりの基盤となります。

そのため、共に学び、学びの成果が自己実現や他者との「つながり」や「かかわり」へと結びつき、まちづくりへと発展させることができるよう、協働による学びを推進します。

2-1 学生や若い世代の社会参画の推進

未来の金沢の担い手・創り手である学生や若い世代の社会参画を推進するため、地域住民との交流や地域活動への参加を促進するとともに、学生や若い世代が行う自主的なまちづくり活動への支援に取り組みます。

2-2 公民館等における持続可能な社会づくりに向けた学習の推進

地区公民館等の学びの場の活性化により、市民が生活に身近な場所で自由な時間帯に、主体的に学習活動を行うことができる環境の確保や、持続可能な社会の担い手・創り手を育むための学習活動の推進に取り組みます。

2-3 地域づくり・まちづくりに関する学習機会の提供

生涯学習で得た成果が地域やまちづくりに還元され、地域の課題解決や活性化につながるよう、地域づくり・まちづくりに関する学習機会の充実に取り組みます。

2-4 学びの成果の活用の奨励

学習成果の活用が、個人の学習意欲の向上や生きがいにつながっていくことから、ボランティア活動など学習成果を活用できる機会への参加促進に取り組みます。

2-5 NPO、企業や市民と行政の協力・協働関係の構築

介護や子育て、健康づくり、環境、防災、教育、まちづくりなど、様々な行政課題に円滑に対応していくため、地域で活動するNPOや企業、市民活動団体との協力・協働関係の構築に取り組みます。

【基本的方向性 3】 金沢の歴史・文化や個性を生かした学びの推進

本市は伝統芸能から科学、スポーツまで重層的で多様な文化を育んできました。また、豊かな自然や風土に培われた有形・無形の文化財は歴史的な遺産としての価値のみならず、地域への誇りと愛着の醸成にも寄与しています。

そのため、これらの歴史と伝統に育まれた金沢固有の文化への理解や関心を深めることにより、次世代への継承と新たな文化の創造につなげることができるよう、豊富な文化施設や教育機関等を活用した学習機会を創出します。

3-1 伝統文化を未来へつなげる新たな文化創造のための学習の推進

金沢固有の伝統芸能・文化、伝統工芸を継承し、先端の文化と調和・融合しながら新しい文化を創造してきた流れを受け、未来に向けた新たな文化の創造につなげる、市民の伝統文化継承の学習の推進に取り組みます。

3-2 美術館や博物館等を生かした学習の充実

美術館や博物館、資料館等における博物資料に親しみ、資料が持つ歴史的・文化的・芸術的価値をあらゆる世代が共有できる学習機会の充実に取り組みます。

3-3 行政、民間、高等教育機関の連携による学習機会の提供

学習機会を提供する金沢市、民間、高等教育機関が役割を明確にすることで、それぞれの役割を果たしながら連携強化に取り組みます。



基本方針 5 教育・学習環境の整備

【基本的方向性 1】 教職員の資質・能力向上と働きやすい環境の確保

地域社会や家庭環境の変化、保護者の学校教育に対する意識の多様化に伴い、学校教育を取り巻く課題は一層複雑化・困難化しており、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出すためには、教職員自身が環境の変化を前向きに受け止め、生涯にわたって学び続ける姿勢をもち、資質・能力を継続的に向上させることが求められています。

そのため、学校における働き方改革及び学校の指導・運営体制の充実等を通じて、教職員が心身ともに充実し、自己の資質・能力等を高められるようにします。また、いきいきと児童生徒と接することができる環境の整備に取り組むとともに、教職員研修の充実を図ります。

1-1 教職員が本務に専念するための時間の確保

教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、子供たちによりよい教育を行うため、業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、これまで以上に本務に専念する時間の確保を目指し、様々な取組のより一層の充実に取り組みます。

1-2 教職員研修の充実

教職員が時代の変化に対応した資質・能力を身に付けるためには、求められる知識・技能が変化し続けることを意識して、継続的に学び続けていくことが必要なことから、教員育成指標に基づきキャリアステージに応じた効果的な教職員研修を実施するとともに、各学校におけるOJTを推進し、高い倫理観と使命感を基盤に、諸課題に対応できる高度な専門知識、豊かな人間性及び社会性、実践的指導力、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力等の向上に取り組めます。

【基本的方向性 2】 学校施設の整備

子供が将来に向かって夢や希望を抱き、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むためには、安全で快適に学び、安心して過ごせる学校施設の整備が求められています。

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であると同時に、災害時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、その安全性の確保は極めて重要です。特に、熱中症対策や災害時における避難所での生活環境への対策は、喫緊の課題となっています。また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる「新金沢型学校教育モデル」の実践をはじめ、多様化・高度化する教育に対応した学習環境の向上も重要です。

併せて、少子化による児童生徒数の減少や、中心市街地と郊外で児童生徒数に偏りが生じていることなどから、子供の視点に立った学校環境の整備も求められています。

そのため、学校施設や学習環境の計画的な整備を進めるとともに、学校規模の適正化を推進し、児童生徒にとってよりよい教育環境の確保に取り組めます。

2-1 安全で快適な学習環境の確保

学校施設の計画的な増改築や長寿命化改修に取り組むとともに、日常点検による良好な維持管理に努めるほか、新しい時代の学びを実現する環境整備を進めることで、老朽化対策と学習環境の向上を一体的に推進し、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境の確保に取り組めます。

2-2 学校規模の適正化の推進

様々な環境との関わりにおいて、多様な価値観を持つ人々と協力・協働できる人間性や、社会環境の変化に柔軟に対応できる力を養うためには、場面に応じた適切な規模の集団が必要です。多様な集団と向き合う機会が確保できる一定規模の学校で人間関係を築き上げていくためにも、統合や通学区域の見直し等による学校規模の適正化に取り組めます。

【基本的方向性3】 生涯学習環境の充実

学びたい意欲を持つ全ての人が時間や場所、経済的な制約にとらわれずに学べる環境を整えることは、持続的かつ多様な学びを支えるとともに、学びによる個人の自己実現や社会参加の促進にもつながります。

そのため、市民の誰もが、必要な時に一人一人にとって価値ある学習を行えるよう、ICTを活用して学習情報を発信するとともに、公民館や図書館など生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

3-1 生涯学習拠点施設の整備と機能充実

学習の場となる生涯学習推進拠点の施設整備及び機能充実により、利用者の利便性の向上に取り組めます。

3-2 教育・文化施設を生かした学習の充実

教育資産である教育施設と文化施設がその学習財を相互に共有し、市民の学習の利便性を高めるなど、効果的な学習の場の提供に取り組めます。

3-3 学習情報の発信強化

多様な学習情報を市民に届け、誰もが学習機会にアクセスしやすくなるよう、情報発信力の強化に取り組めます。

指標一覧

基本方針 ① 未来を創る子供の育成

指標	基準値(R 7)	中間目標値(R12)	最終目標値(R17)
【基本的方向性 1】 豊かな人間性の育成			
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の肯定的回答の割合(※ 1)	小学生：89.7% 中学生：92.3%	小学生：90% 中学生：90%以上を維持	小学生：90%を維持 中学生：90%以上を維持
学校図書館司書を専任配置している小・中学校数の割合	小学校：61.2% 中学校： 0%	小学校：100% 中学校：専任配置を検討	
【基本的方向性 2】 確かな学力の育成			
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の肯定的回答の割合(※ 1)	小学生：83.4% 中学生：82.1%	小学生：85% 中学生：85%	小学生：90% 中学生：90%
「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の割合(※ 1)	小学生：79.8% 中学生：66.2%	小学生：80% 中学生：70%	小学生：85% 中学生：80%
【基本的方向性 3】 情報活用能力の育成			
「授業にICTを活用して指導する能力」に関する項目の肯定的回答の割合(※ 2)	93% (R 6 年度)	95%	95%を維持
「金沢リフレクションアンケート【デジタル力】」の回答の平均値(※ 3)	小学生：4.0 中学生：4.0	小学生：4.2 中学生：4.2	小学生：4.4 中学生：4.4
【基本的方向性 4】 健やかな体の育成			
「朝食を毎日食べていますか」の肯定的回答の割合(※ 1)	小学生：94.2% 中学生：94.0%	小学生：95% 中学生：95%	小学生：95%を維持 中学生：95%を維持
「体育の授業は楽しいですか」の肯定的回答の割合(※ 4)	小学生：92.5% 中学生：92.6% (R 6 年度)	小学生：95% 中学生：95%	小学生：95%を維持 中学生：95%を維持
【基本的方向性 5】 ふるさと教育の推進			
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答の割合(※ 1)	小学生：83.5% 中学生：75.2%	小学生：85% 中学生：80%	小学生：90% 中学生：90%
「金沢「創造」プロジェクトを通して、児童生徒が主体的に学校や地域の課題について考えている」の肯定的評価の割合(※ 5)	小学生：70% 中学生：70%	小学生：80% 中学生：80%	小学生：90% 中学生：90%

(※1)全国学力・学習状況調査より

(※2)学校における教育の情報化の実態等に関する調査より

(※3)金沢リフレクションアンケートより

(※4)児童生徒の体力・運動能力調査より

(※5)学校評価より

基本方針 ② 多様な教育的ニーズへの支援

指標	基準値(R7)	中間目標値(R12)	最終目標値(R17)
【基本的方向性1】 いじめ・不登校等への対応			
「自分にはよいところがあると思いますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：86.2% 中学生：87.5%	小学生：90% 中学生：90%	小学生：90%を維持 中学生：90%を維持
30日以上欠席している児童生徒のうち、専門家又は専門機関等で、相談・指導を受けている児童生徒の割合	小学生：57.7% 中学生：43.9% (R6年度)	小学生：70% 中学生：60%	小学生：80% 中学生：80%
【基本的方向性2】 特別支援教育等の充実			
特別支援教育支援ソフトを活用している小・中学校数の割合	16.5%	100%	100%を維持
「教育的ニーズに応じた支援プログラムに参加してよかった」と回答した参加者の割合(※6)	87.5%	90%	95%
【基本的方向性3】 教育相談・支援体制の充実			
30日以上欠席している児童生徒のうち、専門家又は専門機関等で、相談・指導を受けている児童生徒の割合【再掲】	小学生：57.7% 中学生：43.9% (R6年度)	小学生：70% 中学生：60%	小学生：80% 中学生：80%
「オンライン教育支援センター『そだちLink』を利用してよかった」と回答した登録者の割合(※7)	—	70%	80%

(※6)教育的ニーズに応じた支援プログラム参加者アンケートより

(※7)オンライン教育支援センター「そだちLink」登録者アンケートより

基本方針 ③ 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

指標	基準値(R7)	中間目標値(R12)	最終目標値(R17)
【基本的方向性1】 家庭・地域・学校等の連携の推進			
「コミュニティ・スクールの取組は、学校や地域に良い効果がある」と回答した学校運営協議会委員の割合(※8)	63.8% (R6年度)	65%	70%
地域学校協働本部を設置している小・中学校数の割合	80.2%	90%	100%
【基本的方向性2】 家庭・地域における青少年教育の推進			
キゴ山ふれあい研修センターが実施する里山教育、宇宙教育推進事業の参加者数	1,584人 (R6年度)	1,650人	1,750人
家庭版「親の学び場」の延べ参加者数	17,039人 (R6年度)	25,500人	28,000人

(※8)コミュニティ・スクールに関するアンケートより

基本方針 ④ 生涯にわたる学びの推進

指標	基準値(R 7)	中間目標値(R12)	最終目標値(R17)
【基本的方向性 1】 主体的な学びの推進			
「この1年くらいの間に生涯学習活動を行ったことがある」と回答した者の割合(※9)	72.8%	75%	80%
市立図書館の年間利用者数	996,333人 (R 6 年度)	1,020,000人	1,040,000人
高砂大学校、高砂大学校大学院の入学者数	大学校：258人 大学院：360人	大学校：360人 大学院：440人	大学校：360人 大学院：440人
【基本的方向性 2】 協働による学びの推進			
地区公民館が実施する地域コミュニティ活性化支援事業の参加者数	33,488人 (R 6 年度)	35,000人	37,000人
「学習した成果を地域や社会での活動に生かしている」又は「生かせる」と回答した者の割合(※9)	19.2%	22%	25%
【基本的方向性 3】 金沢の歴史・文化や個性を生かした学びの推進			
金沢の伝統文化を学ぶ各子ども塾事業の修了者数(累計)	817人 (~R 6 年度末累計)	1,080人	1,281人
市立工業高等学校における大学や企業との連携による新分野に関する事業数(累計)	18事業 (~R 6 年度末累計)	25事業	32事業

(※9)生涯学習に関する市民意識調査より

基本方針 ⑤ 教育・学習環境の整備

指標	基準値(R 7)	中間目標値(R12)	最終目標値(R17)
【基本的方向性 1】 教職員の資質・能力向上と働きやすい環境の確保			
時間外在校等時間の平均	小学校：33時間15分 中学校：42時間40分 (R 6 年度)	小学校：30時間以内 中学校：30時間以内	小学校：30時間以内 中学校：30時間以内
「自己の資質向上や職務に役立つ研修内容だった」と回答した教職員の割合(※10)	99.6%	99%以上を維持	99%以上を維持
【基本的方向性 2】 学校施設の整備			
特別教室等の空調設備の設置率	63.3%	100%	—
エレベーターの設置率	29.7%	35%	40%
【基本的方向性 3】 生涯学習環境の充実			
市立図書館の蔵書冊数	1,747,464冊 (R 6 年度)	1,793,000冊	1,818,000冊
Web版「みまっし」のアクセス数	9,125回/年 (R 6 年度)	10,000回/年	11,000回/年

(※10)金沢市教職員研修受講者アンケートより

金沢子どもかがやき宣言

「金沢子どもかがやき宣言」は、金沢市学校教育振興基本計画に掲げる「めざすべき金沢の子ども像」をわかりやすく、覚えやすい言葉で表現した、子供たちの考え方や行動の基本的な約束事としてまとめたものです。平成26(2014)年に、市立中学校24校から推薦を受けた中学生による金沢子ども憲章制作プロジェクトの活動により制作されました。

金沢市教育振興基本計画の策定後も、本市の学校教育を通して目指すべき「金沢の子ども像」は変わらないと考えています。そのため、引き続き「金沢子どもかがやき宣言」を継承していきます。

金沢子どもかがやき宣言

- 一 すすんで学び、考えます
- 二 きまりや約束を守ります
- 三 すすんであいさつをします
- 四 笑顔を大切にします
- 五 思いやりの心を大切にします
- 六 ありがとうの気持ち伝えます
- 七 毎日元気にすごします
- 八 夢に向かって挑戦します

わたしたちは、
ふるとと金沢を愛し、誇りを持ち、
未来に向かってかがやくように行動します

元金沢市立中学校 教諭
福島 絹子氏 書

宣言に込められた思い

金沢子どもかがやき宣言は、私たち中学生によるプロジェクト活動を通して制作したものです。

活動を進める中で、私たちが“金沢”を誇りにし、“金沢”を愛し、“金沢”を全国や世界に発信したいという思いを強く持っていることを改めて感じました。

宣言文は、8つの文章で構成されていますが、どれもシンプルで分かりやすく、あたりまえのことを述べています。“あたりまえのことをあたりまえに”できることこそが、今の時代において大切にしなければいけないことではないでしょうか。

私たちは、この宣言を心に刻み、一人一人が行動し、未来の金沢が輝くことを願っています。

平成26年10月28日

金沢子ども憲章制作中学生プロジェクト



「金沢市教育振興基本計画」
については、金沢市ホーム
ページをご覧ください。

金沢市教育振興基本計画
策 定：令和8(2026)年1月
発行者：金沢市教育委員会